



広報

驚の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

しんぶう

2021年
令和3年
2月号

No.299

主な話題 村と日本郵便が包括的連携協定を締結 P 2

- ・新型コロナウイルス感染症について
発熱などの症状がある場合の受診方法が変わりました … P 3
- ・男女共同参画のすすめ ～脱・男だから、脱・女だから～ … P 4 - 5
- ・忘れないで、愛車も住所変更 …………… P 7



春を呼び込む、福の舞。

2月7日、五穀豊穡と無病息災、悪疫退散の願いを込めた南部大黒舞の門付けが川代地区で行われました。沿道の住民は、力強く舞う子どもたちの姿から元気を受け取り、来たる春がより良きものであるよう思いをはせました。

戸来財産区 議会議員一般選挙

116人が無投票当選

2月9日に告示された、新郷村戸来財産区議会議員一般選挙は、定数6に対し同数の届出があり、選挙すべき定数を超えなかったため無投票当選となりました。

2月15日、村選挙管理委員会の佐藤忠志委員長から当選証書が付与されました。任期は、令和3年2月23日から令和7年2月22日までの4年間です。

◆戸来財産区議会議員

氏名(常会・年齢・現職新人の別)

崎 幸吉(川代日向 52歳・新)
漆戸 徹(下柵棚 61歳・現)
佐々木春男(下通り 77歳・現)
小笠原 強(樺ノ木 52歳・新)
荻沢 誠(扇ノ沢 66歳・現)
坂根 廣道(上柵棚上 74歳・現)

※届出順、敬称略、年齢は届出日時点

村と日本郵便株式会社は、1月25日、郵便局ネットワークの活用を通じ、地域活性化と住民サービス向上を図る包括的連携協定を締結しました。

連携内容は▽安心・安全な暮らしの実現▽地域経済活性化▽未来を担う子どもの育成▽女性の活躍推進▽その他、地方創生に関することーの5項目。

平成29年9月に、村と村内の2郵便局、五戸郵便局、八戸西郵便局は、災害時の相互協力と平常時における高齢者等見守り活動に関する協定などを締結しています。今回新たに結んだ協定は、従前交わっていた協定を包括し発展的にする内容で、定期的に協議の場を設けることなどが盛り込まれました。

締結式では、櫻井村長と八戸西郵便局の鈴木公典局長、長根和弥新郷郵便局長、佐々木秀孝西越郵便局長がそれぞれ協定書へサイン。

＝住民サービス向上へ＝ 村と日本郵便が包括的連携協定を締結



ン。続けて、連携へ向けて意見交換を行いました。協定締結は県内で25番目。櫻井村長は「地域に密接した活動を展開する我々が、双方の資源を有効に活用した取り組みを行うことで、より具体的な地域の課題解決につながれば」と期待を寄せました。

オンラインで開催

『こころの健康づくり教室』

と参加者に伝えていました。

参加者の声



高橋みささん
(下通り)

大曾根先生のお話は、とても分かりやすかったです。ストレスについて聞きましたが、私も日頃からストレスがたまらないように気を付けています。



村上怜子さん
(新町)

初めてオンラインを体験しました。大学生の孫たちから、オンラインで授業を受けていると聞いてはおりましたが、今日その様子がよく分かりました。昨年からは何にも行事が無くてストレスをためていましたが、今回解消法が分かり、勇気が湧いてきました。

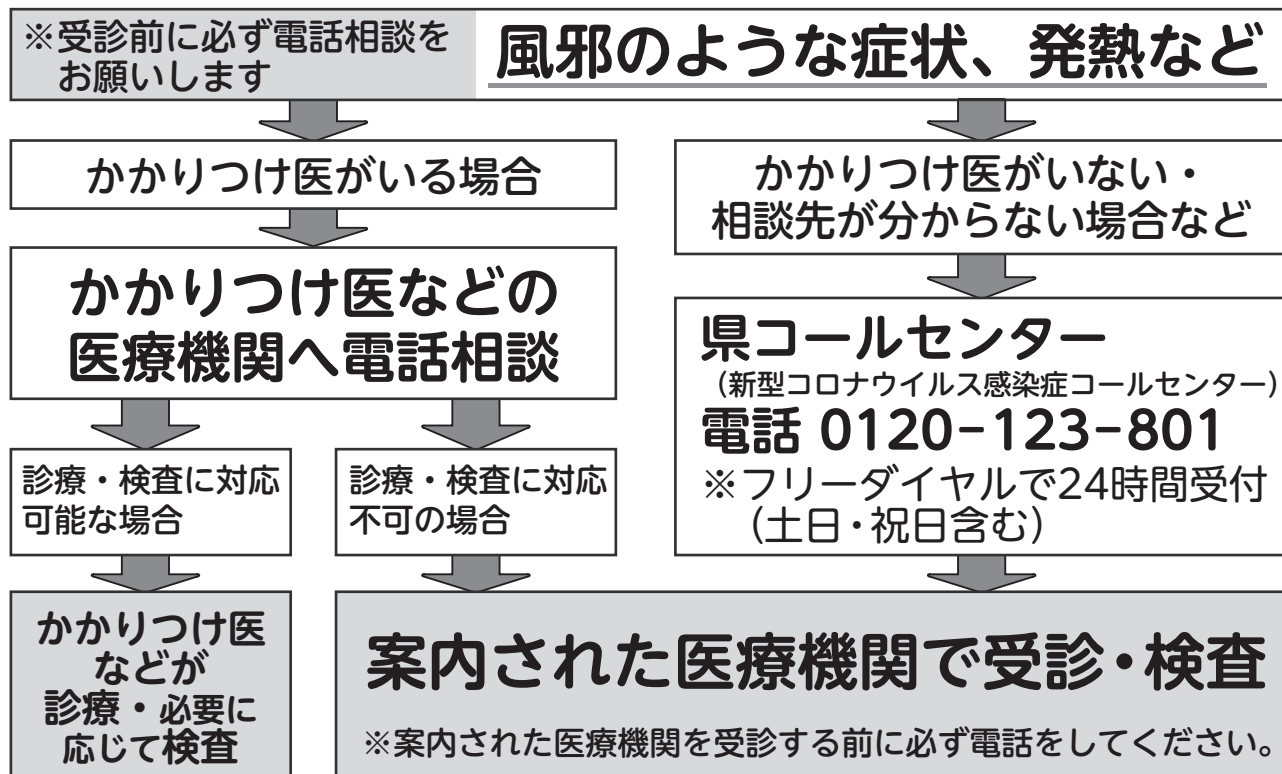
新型コロナウイルス感染症拡大防止の 対策にご協力をお願いします

発熱などの症状がある場合の 医療機関の受診方法が変わりました

かかりつけ医などの身近な医療機関で、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザのどちらも相談・診察・検査などができるように、令和2年12月から発熱などの症状がある場合の診療検査体制が変わりました。



熱が出た 病院行かず まず電話



緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来は控えてください

※対象地域とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県です。

対象地域から移動してきた人は**健康観察を徹底**し、人との**接触は必要最小限**にとどめてください。不安がある場合、厚生課(61-7555)までお知らせください。自費での検査や対策等についてお伝えします。

新郷村では新型コロナウイルス感染症検査の費用の一部を助成しています。
検査を希望される方は、厚生課(61-7555)へ電話にて連絡をお願いします。

【検査の流れ】

検査希望 → 厚生課へ電話 → 厚生課から医療機関へ予約 → 検査 → 厚生課へ助成金の申請

担当：厚生課

男女共同参画のすすめ 自分らしく輝ける地域づくりへ

『男女共同参画』という言葉を聞くと、どんなイメージを思い浮かべるでしょうか。「女性が優遇される社会」、「男性が家事参加・育児参加を強いられる生活」？一緒に、身の回りの当たり前を見直すことから視野を広げてみましょう。

無意識の偏見、

持っていますか？

性別や年代にとらわれず一人ひとりが能力を発揮し、多様な生き方を選択でき、ともに責任を担うことを『男女共同参画』といいます。

男女共同参画社会基本法が制定されて、男性が家庭や地域へ参画することが増え、政策・方針決定過程への女性の参画も拡大。雇用等における機会や待遇の均等も図られてきました。

でも、日常生活のいたるところにまだ無意識の偏見が隠れているのを知っていますか？

生物学的な性差をセックスというのに対し、「男は男

らしく、女は女らしく」というように、社会的・文化的・歴史的につくられた性差、男性像、女性像を「ジェンダー(社会的性別)」といいます。

ジェンダーは、社会が求める「らしさ」の教育やしつけによって後天的に形成され、知らず知らずのうちに意識の中に深く植えつけられていきます。それ自体には良いや悪いという価値観を含むものではありませんが、無意識のうちに、性別による偏った見方、考え方、行動につながっている場合があります。

自分がどれだけジェンダーの思い込みがあるか、一度チェックしてみましょう！

ジェンダーチェック！ ～地域生活編～

1. 法事になると“嫁”が総動員して準備にあたるのはあたりまえである。(はい / いいえ)
2. 一緒に住んでいる長女がいても、
喪主を務めるのは離れて暮らしている長男の役割である。(はい / いいえ)
3. お祭りでは女性が裏方で食事やお酒の準備や片付けなどをしている。(はい / いいえ)
4. 男性よりも女性の言葉づかいの悪さが気になる。(はい / いいえ)
5. 女性が地域活動で中心的存在で頑張っていると、女なのに目立ちすぎると思う。(はい / いいえ)
6. 痴漢にあう女性は、本人に落ち度があったと思われても仕方がない。(はい / いいえ)
7. 男性はまだしも、女性がたばこを吸うのは許せない。(はい / いいえ)
8. 日ごろの親戚付き合いや近所付き合いは妻任せである。(はい / いいえ)
9. 会合で、お茶や食べ物を出したり、後片づけをするのは女性の役目。(はい / いいえ)
10. 町内会や自治会は、実際に参加するのが女性でも、代表は男性が良い。(はい / いいえ)

質問事項に
「はい」「いいえ」で
お答えください。

《判定結果》「いいえ」は、いくつありましたか？

「いいえ」の数が 0～4 個

あなたは、男の役割、女の役割にこだわっていませんか？どちらも同じように自由に参加できる地域の方が、きっと暮らしやすいですよ。ほんの少し、生活を見直してみましょう。

「いいえ」の数が 5～7 個

あなたは、男女平等なんて常識と思いつつ、周囲の目を気にしすぎて、意識と行動の矛盾に悩んでいるのかもしれません。でも、同じように悩んでいる人はきっといるはず。さあ思い切って、古い常識から飛び出しましょう！

「いいえ」の数が 8～10 個

あなたは、ジェンダーについてかなり高い意識を持っています。もちろん、あなたの行動もそうですね。あなたのような人が地域に参加することにより、地域の旧態依然としたジェンダー感覚はきっと変わっていくはずです。

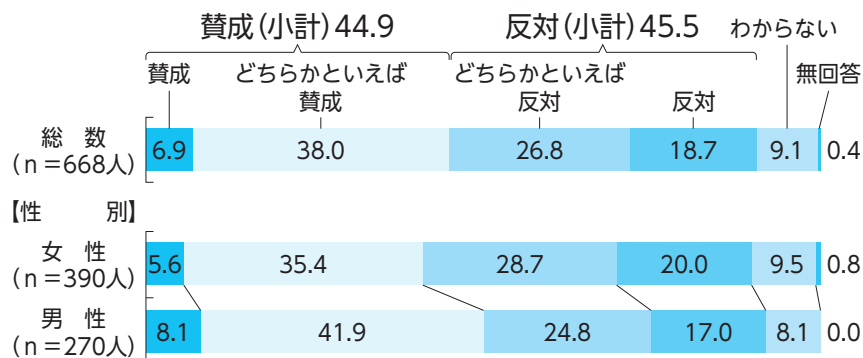
出典：青森県男女共同参画センター (<http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/>) ホームページには、他にも「恋愛・結婚編」「家庭・家族編」「職場編」「学校教育編」があります。

男性(夫)は仕事が優先、家庭は女性(妻)が守るべき？

家庭生活について、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきか質問しました。

【調査対象】 県内に在住する満20歳以上の男女2,000人

【回収状況】 有効回答数(率)668人(33.4%) うち男性40.4%、女性58.4%、無回答1.2%



【回答者の年齢】

20歳代	7.5%
30歳代	12.0%
40歳代	19.3%
50歳代	19.6%
60歳代	23.1%
70歳代以上	16.9%
無回答	1.6%

★「どちらかといえば」を含む賛成・反対は同程度だが、明確に「賛成」と答えた者の割合は6.9%なのに対し、明確に「反対」と答えた者の割合は18.7%となっている。

★賛成は男性で、反対は女性で、それぞれ高くなっている。

★年齢別にみた調査では、「賛成」とする者の割合は60歳代、70歳以上で、「反対」とする者の割合は30歳代、50歳代で、それぞれ高くなっている。

出典：平成27年度青森県男女共同参画に関する意識調査報告書（平成28年3月：青森県）



農家 長根 優子さん(荒巻)

田子町出身。県営農大の1学年先輩の夫・透さんと結婚し、3男1女に恵まれる。透さんと、1歳から6歳までの子を育てながら、米・長芋・ピーマンなどを作付けし、大型の重機も乗りこなす。

それまでは見ているだけだった田んぼの代掻き作業。夫の「やってみる？」という言葉を引きかけに大型の重機も扱うようになりました。周りからはすごいね！と驚かれますが、とにかくケガの無いように、やり方を聞いて

覚えて、できることから始めています。夫は簡単そうに扱う管理機も、やってみたら重くてびっくり！なんてことも(笑)以前、夫が体調を崩したとき、毎日の作業がうまくこなせなくなり、苦勞しました。家庭も仕事も、どちらかができなくても、もう一方がしっかり対応できるようにするのが今の目標ですね。私たちの姿を見てか、子どもたちもピーマンの箱詰めなどを手伝ってくれます。元気で活発な子どもたちには、自分のやりたいことをしっかりと見つけて、それに向かって成長してほしいです。

「男は仕事、女は家事・育児」などと性別によって役割を分担すること『**固定的性別役割分担意識**』といいます。そのことにとらわれず、一人ひとりの能力が発揮でき、生き生きとした生活が送れるように、職場、家庭、地域においてジェンダーについて気づくことから始めてみましょう。

選択肢を広げてみよう！

育児休業をとろうと思ったとき、上司に相談するときはとても緊張しました。以前受けた研修での「育児休業は、男性にも女性にも与えられた権利。せっかくの機会、積極的に活用してみよう」という講師の言葉にも背中を押され、伝えると、前向きな返事を

ただけ取ることができました。いざ取ってみると、あっという間の1ヶ月間でした(笑)妻と自分で子どもにしてあげられることに大きな差がなくなり、2人でできることの幅が広がったのが一番の成果ですね。この先、子どもを持った職員が、男性・女性ともに、育児休業を積極的に取得できるような社会になれば、子どものことをより理解でき、自分もパートナーも成長できると思います。

村農業委員会事務局 服部 奨さん

妻と二人の男の子との4人暮らし。第二子の出産で里帰りしていた妻が自宅へ戻るにあたり、1ヵ月間の育児休業を取得。現在は、2歳の長男を保育園へ送迎しながら出勤。育児に業務に励む。



令和3年度用農業用免税軽油の申請仮受付について

令和3年4月以降の免税軽油に係る免税証の交付申請を、次のとおり「仮受付」します。令和3年度税制改正による免税軽油制度の継続が正式な交付の条件となりますので、ご了承ください。なお、免税証の交付は令和3年4月以降となります。 ※まだ、申請手続きを済ませていない方が対象です。

1. 申請受付場所 三八地域県民局 県税部課税第一課窓口
2. 提出申請書類等

下表の申請区分に従って必要な書類等(○の表示)を準備して申請してください。

提出書類等 (注1)		三八県税部にあります。									申請者が事前に準備してください。										
		1 免税証交付申請書	2 免税軽油所用数量計算書（農業用）	3 県税関係証明等原簿	4 免税軽油使用者証交付申請書	5 免税軽油使用者証共同交付申請書	6 免税軽油の引取り等に係る報告書の提出の期限の特例指定申請書	7 誓約書（注2）	8 免税軽油使用者証書換・再交付申請書	9 免税軽油使用者証亡失届	10 耕作証明書（農業委員会発行）	11 免税軽油使用者証（前年以前交付のもの）	12 機械販売証明書等	13 軽油使用計画書	14 前年度軽油使用明細書	15 （軽油納品書等添付（写し可）） 免税軽油の引取り等に係る報告書（注3）	16 （全員の押印必要・写し不可） 組合員名簿	17 組合定款・規約及び総会の議事録謄本	18 （返信用封筒に貼付すること） 切手460円	19 印章（ハンコ）	20 封筒（長形3号：120×235mm）
申請区分	個人共同	○	○	○	○	△1	○			○	○							○	○	○	○
	新規更新	○	○		○	△1	○			○	○	○			○			○	○	○	○
	防除組合等	○	○	○	○		○			○	○		○		○	○	○	○	○	○	○
	共通	○		○	○					○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
									○	○		△2									
	再交付								○												○

△1 共同申請の場合、「免税軽油使用者証交付申請書」は「免税軽油使用者証共同交付申請書」を使用する。

△2 免税軽油使用者証から、機械を削除する場合は、不要である。

△3 更新手続きと同日付で行う場合は、不要である。

注1 新規…免税軽油使用者証を新たに申請する方

継続…免税軽油使用者証の交付日が平成31年3月1日以後の方

更新…免税軽油使用者証の交付日が平成31年2月28日以前の方

注2 国税又は地方税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から起算して2年を経過しない者であること等、地方税法で定める欠格事項への該当がないことを誓約していただく書類です。

注3 「免税軽油の引取り等に係る報告書」及び「軽油納品書等」の提出がない場合は、免税証の交付ができません。

問い合わせ 三八地域県民局 県税部 課税第一課 岩淵 TEL 0178-27-5111 (内線210)

これからは手放せない！マイナンバーカード！



おもて面は顔写真付き！だから、なりすまし
できないよ！対面での本人確認書類に！



うら面はICチップ付き！あなたを証明する
情報が入っているよ！税や年金等の情報は入って
いないよ！オンラインでの本人確認に！

次回は申請方法についてお知らせします！

マイナンバーカードとは？

申請して取得できる、顔写真付きのプラスチック製のカード。
マイナンバーのほかに、氏名・住所・生年月日・性別が記載
されているよ！対面（おもて面）でもオンライン（裏面）でも
使える公的な本人確認書類。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等 050-3818-1250 050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to
English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について 0120-0178-26
Inquiries about My Number System

マイナンバーカード等 0120-0178-27
Inquiries about My Number Card etc.

マイナンバーカード
の申請方法はこちら



https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/

忘れないで、愛車も住所変更

自動車をお持ちの方は、引越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。自動車税種別割の納税通知書は、原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。

3月中旬に運輸支局で手続きができない場合は、電話又はFAXで三八地域県民局県税部にご連絡ください。また、青森県ホームページ「県税・市町村税インフォメーション(<https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)」でも案内しています。

問い合わせ 三八地域県民局県税部 納税管理課
TEL 0178-27-5111(内線205~207、356)
FAX 0178-27-3817

申告はお早めに

○所得税・住民税

今年の所得税・住民税の申告期限は4月15日(木)です。例年、期限の間際になりますと申告会場が混み合い、お待ちいただく時間も長くなりますので、お早めに申告くださるようお願いいたします。

○消費税・地方消費税

県の税金である地方消費税は、国の消費税と同じ申告書と一緒に税務署に申告し、消費税との合計額を国に納めます。納められた地方消費税は、国から県に払い込まれます。

今年の個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告と納税の期限は、4月15日(木)です。忘れずに申告、納税してください。

問い合わせ 三八地域県民局県税部 課税第一課
TEL 0178-27-5111 FAX 0178-21-3817

しょうぼう情報

◆◆◆◆ 五戸消防署西分遣所からのお知らせ ◆◆◆◆

一般家庭の火災予防について

今の時季は空気が乾燥しているため、一旦火災が発生すると他に延焼拡大しやすくなります。

日頃から村民一人一人が火の元や住宅用警報器の点検を行い、住宅火災を防ぐために次のことに注意しましょう。

◇ガスこころ、ガステーブル

火を使用している時は、その場から離れないようにしましょう。揚げ物などに使用する油は、熱し続けると油自体が発火するため大変危険です。来客や電話などでその場を離れるときは必ず火を消しましょう。

◇たばこ

寝たばこは大変危険なので絶対にやめましょう。吸殻はこまめに捨て、灰皿に吸殻をためないようにしましょう。特にガラス製の灰皿は、吸殻をためすぎると、たばこの熱によって灰皿が割れることがあります。また、吸殻は出来るだけ水につけるなどしてから捨てるようにしましょう。吸殻を直接ごみ箱に捨てると、可燃物などに着火して火災となる場合がありますので注意しましょう。

◇暖房器具

寒い日が続き洗濯物などが乾きにくく、ストーブなどの真上や近くに干しがちですが、万が一落下しストーブなどに触れたりすると火災になる恐れがあるので絶対にやめましょう。石油ストーブなどの火をつけたまま給油し、灯油がこぼれて着火した火災事例があります。灯油は着火しやすく、やけどの恐れがあります。給油するときは、必ず火を消してから給油しましょう。また、カートリッジ式のタンクは口金を確実に閉めましょう。いずれの暖房器具も外出時や就寝前には火を消すようにしましょう。

◇住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、家の中での火災による煙や熱を感知し、音声や警報音で火災の発生を知らせてくれます。ちゃんと動くか、どんな音が鳴るか家族みんなで確かめましょう。古くなったら(10年を目安に)、新しい警報器に取り替えましょう。

消防に関するお問い合わせは、五戸消防署西分遣所まで TEL 78-2119

風しんの抗体検査と予防接種を受けましょう

・昭和37年度～昭和53年度生まれの男性の皆様へ

風しんは、成人がかかると症状が重くなることがあります。また、妊娠初期の妊婦さんに感染させると、生まれてくる赤ちゃんに目や耳、心臓に障害が起きることがあります。

あなたと、これから生まれてくる世代の子どもを守るために、無料クーポン券を使って風しん抗体検査と予防接種を受けましょう。

・風しんの無料クーポン券が届いた方へ

今年度の対象者、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性に、風しん抗体検査を無料で受けることができるクーポン券を令和2年3月にお届けしていますので、ご確認ください。

職場での健診や定期的な通院の際に検査を受けることもできます。過去に風しんにかかった方も検査を受ける必要があります。クーポン券を紛失した人には再発行もできます。

※来年度は、昭和37年度～昭和53年度生まれの方のうちまだ検査を受けていない方へ、クーポン券を令和3年3月にお届けする予定です。詳しくは下記、担当課までお問い合わせください。

問い合わせ 役場厚生課(総合福祉センター内) TEL 61-7555

三八地域男女共同参画ネットワーク 【加入者募集中!】

互いに学び合い、新しい視点を獲得し、相互の活動をさらに発展・活性化させることを目的に、男女共同参画の推進に賛同する三八管内の5団体1個人が加入しています。市町村や県、県男女共同参画センターのアドバイスやサポートを受けながら、家庭や地域の課題を、男女共同参画の視点から一緒に考えてみませんか。

【加入対象】 ・目的に賛同する団体及び個人
・三八管内を拠点に活動している団体及び個人

【主な事業】 ・加入団体相互の交流事業
・男女共同参画に関する啓発活動・研修事業

ネットワークについての詳細、加入を希望される方は、男女共同参画担当課(総務課 TEL 78-2111)へお問い合わせください。
三八地域男女共同参画ネットワーク

新郷俳句会

文芸コーナー

日 が 射 し て 色 鮮 や かな 館 つ こ 市	佐 藤 章 一	み か ん 割 り き れ い な 並 び 家 族 か な	畑 山 敏 則	冬 す み れ み つ け し 道 や 坂 登 る	戸 来 れ い 子	笑 い 声 孫 と あ ち こ ち 冬 の 道	鹿 島 千 恵 子	冬 の 宵 誰 と 語 ろ か 癒 し 酒	福 山 昭 子	窓 を 打 つ 真 冬 の 音 や ペン 転 ぶ	佐 藤 直 子	針 箱 の 古 い 指 ぬ き 春 を 待 つ	鹿 島 恵 美 子
--	------------------	---	------------------	---	-----------------------	--	-----------------------	---	------------------	---	------------------	--	-----------------------

むらのガイド

2021年 弥生 やよい March 3月

人の動き

男 1,156人(－6人)
女 1,194人(－3人)
計 2,350人(－9人)
世帯数917世帯(－2世帯)
(令和3年1月末現在)



みんなで支える国民年金

日本年金機構

新郷村役場での申告受付は 令和3年3月15日(月曜日)までです

役場での申告受付は期間を延長しませんので、お早めに申告をお願いします。令和3年3月16日(火曜日)以降の所得税確定申告書は、役場では受付できませんので、八戸税務署へご提出ください。

所得税の申告・納付期限は令和3年4月15日(木曜日)まで延長されました。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

役場税務課 TEL 78-2111

ごみは収集日の朝8時までに出してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

月	火	水	木	金	土	日
1 燃えるごみ収集日	2	3	4 燃えるごみ収集日 母と子の栄養教室 (離乳食教室) 乳幼児健康相談	5 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目)	6	7
8 燃えるごみ収集日	9 暮らしの相談会 (予約制)	10 障がい者出張相談 (予約制)	11 燃えるごみ収集日	12 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目) 5歳児健診	13	14
15 燃えるごみ収集日	16 行政相談	17	18 燃えるごみ収集日	19 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目)	20 春分の日	21
22 燃えるごみ収集日	23 燃えないごみ収集日 「くらし」と「しごと」 無料相談会	24	25 燃えるごみ収集日	26 資源ごみ収集日(缶)	27	28
29 燃えるごみ収集日	30	31	1	2	3	4

ぼくとわたしの絵 323 しんごう保育園



すぎばやし り おと
杉林 利音くん(さくら組)

家族で公園におでかけ! 体を動かして遊ぶのが大好きだから、いろんな道具でいっぱい遊べて楽しかったよ!!



ながみね ゆ め
長峯 優芽さん(さくら組)

兄妹4人仲良し!♡おうちでお姉ちゃんとうさぎの人形で遊んだよ!!これからも仲良く、よろしくね。



各種相談

村民相談

毎週月曜・木曜
午前9時～午後4時(相談室)

暮らしの相談会

3月9日 午前10時～正午
※予約制 弁護士法人 青空と大地
TEL 0176-21-5162(相談室)

障がい者出張相談

3月10日 ※予約制 TEL61-7555
(総合福祉センター)

行政相談

3月16日 午前9時～11時
(相談室)

「くらし」と「しごと」無料相談会

3月23日 午後1時～4時
(総合福祉センター)



広報 しんごう

■発行/新郷村 ■編集/総務課 ■新郷村ホームページ <http://www.vill.shingo.aomori.jp>
〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10 TEL 0178-78-2111(代表)